

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年9月19日
契 約 業 者 名	株式会社復建技術コンサルタント 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区内神田二丁目16番9号
業 務 の 名 称	R6新大宮上尾道路詳細設計他業務
業 務 場 所	東京都練馬区北町五丁目地先から 埼玉県上尾市地頭方地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	交通量調査(北町IC) 応用測量 道路詳細設計 一般構造物設計 道路設計 地下構造物設計 宮前JCT施工計画検討
履 行 期 間 (自)	令和7年3月19日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月25日
変 更 前 の 契 約 金 額	73,403,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 50,699,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	124,102,000円(税込み)

変更理由	1. 交通量調査（北町 I C） 交通量調査において、警察協議より最新の交通量資料作成が必要となったため、交通量調査（北町 I C）を追加する。 2. 応用測量 MMS 測量および路線測量において、宮前 J C T 付近の施工基面が現在発注している橋脚工事で地形が変化したため、応用測量を追加する。 3. 道路詳細設計 道路詳細設計において、新大宮バイパスおよび上尾道路、取付道路の切回し道路設計を本業務から外したため、道路詳細設計（新大宮バイパス）を数量減とする。 4. 道路詳細設計 道路詳細設計において、取付道路設計・排水詳細設計・暫定形・与野大宮道路の詳細修正設計が必要となったため、道路詳細設計（取付道路）を増工する。 5. 一般構造物設計 一般構造物詳細設計において、重力式擁壁が減工となりプレキャスト L 型擁壁割付図の箇所数が減となったため、一般構造物設計を数量減とする。 6. 道路設計 設計業務において、用地協議・取付道路協議資料作成が必要となったため、道路設計を増工する。 7. 地下構造物設計 上尾道路区間において、下部工と干渉する電線共同溝の移設設計が必要となったため、地下構造物設計を増工する。 8. 宮前 J C T 施工計画検討 施工計画検討において、隣接橋との施工性を配慮した施工計画が必要となったため、宮前 J C T 施工計画検討を増工する。
-------------	---